敬和学園大学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針〔2020年11月25日制定〕

学生向け

現在の敬和学園大学のフェーズは **第2フェーズ** です

フェーズ	新潟県内の状況	本学の状況	学内への入構	授業	学外実習 アクティブラーニング	ボランティア活動	課外活動	就職活動	県外移動・国内旅行	海外留学・旅行	図書館	学生相談
第１フェーズ	平時 新しい生活様式に基づく行動 【３つの密の回避】	感染防止策を講じ、比較的安全に大学運営が行える段階	・感染防止策を講じた上で入構可	・感染防止策を講じた上で原則対面授業又は収容定員によりオンライン授業	・「学生派遣に係る環境確認回答書」等を提出し、許可を得た場合のみ活動可能 ・感染防止策を講じた上で実施	・受入れ機関等がある場合は「学生派遣に係る環境確認回答書」等を提出し、許可を得た場合のみ活動可能 ・感染防止策を講じた上で実施	・「学生団体活動計画届（新型コロナウイルス対策用）」を提出し、許可を得た団体のみ活動可能 ・感染防止策を講じた上で実施（各競技団体・活動団体等のガイドラインがある場合は、それに従い活動する）	・感染防止策を講じた上で実施	・県外への移動は、十分な感染防止策を講じた上で可とする ・感染拡大地域への移動は自粛 ・実家や必要性の高い用件でやむを得ず感染拡大地域へ移動する場合は学生係に届け出て、不必要な場所には行かない ・新潟に帰県後は、2週間行動記録と健康観察を行う	・世界の感染状況のより、感染防止策を講じた上で実施する場合がある	・感染防止策を講じた上で実施	・教務課、キャリアサポート課、学生支援センター、カウンセラーの相談業務は、感染防止策を講じた上で対面で実施
第２フェーズ	新潟県の警戒レベルが１（注意報）、または、レベル２（警報）でかつ新潟市、新発田市、聖籠町で感染が拡大していない場合 【移動の制限】	本学の学生・教職員に感染者が発生した場合でも、感染者がキャンパスに登校していない、集団感染がないなど、本学の活動に大きな影響を及ぼさないと判断されるレベル（※1）	・感染防止策を講じた上で入構可	・感染防止策を講じた上で原則対面授業又は収容定員によりオンライン授業	・「学生派遣に係る環境確認回答書」等を提出し、許可を得た場合のみ活動可能 ・原則県内で感染防止対策を講じている機関で実施 ・感染拡大地域以外の県外も可能	・受入れ機関等がある場合は「学生派遣に係る環境確認回答書」等を提出し、許可を得た場合のみ活動可能 ・原則県内で感染防止対策を講じた上で実施 ・感染拡大地域以外の県も可能	・「学生団体活動計画届（新型コロナウイルス対策用）」を提出し、許可を得た団体のみ活動可能 ・感染防止策を講じた上で実施（各競技団体・活動団体等のガイドラインがある場合は、それに従い活動する） ・県外への遠征は感染拡大地域以外は可能（※2）	・原則県内で感染防止対策を講じている機関で実施 ・感染拡大地域以外の県外も可能	・県外への移動は、十分な感染防止策を講じた上で可とする。（※3） ・感染拡大地域への移動は自粛 ・実家や必要性の高い用件でやむを得ず感染拡大地域へ移動する場合は学生係に届け出て、不必要な場所には行かない ・新潟に帰県後は、2週間行動記録と健康観察を行う	・当面の間、原則禁止	・学外者の利用は停止	・感染防止策を講じた上で対面で実施
第３フェーズ	新潟県の警戒レベルが２（警報）でかつ新潟市、新発田市、聖籠町で感染が拡大している場合、または、レベルが３（さらなる警報）の場合 【登校の制限】	学内で学生・教職員に集団感染が発生するなど注意を要すると判断するレベル（※4）	・入構制限（不必要な入構は禁止）	・原則オンライン授業 ・感染防止策を講じた上で、教学上必要な場合は、対面授業を行う	・原則県内で感染防止対策を講じている機関で実施 ・実習先の地域の状況により、感染拡大が顕著な地域の場合は停止	・原則、学内外を問わず禁止 ・オンラインによる活動は可能	・原則、学内外を問わず禁止 ・オンラインによる活動は可能 ・強化スポーツ団体は、感染防止対策が確認された場合に限り監督の指導の下、練習を許可する。 ・強化スポーツ団体は、感染防止対策が確認された場合に感染拡大地域を除く大会参加を許可する。	・原則活動停止 ・就職試験は感染防止策がなされていると判断できるものは可能 ・オンラインによる就活は可能。	・原則禁止	・禁止	・学外者の利用は停止 ・本学学生の利用制限(郵送対応)	・電話・オンライン相談
第４フェーズ	国が緊急事態宣言を全国に発出した場合 【登校の禁止】	学内で集団感染が発生し、本学の活動に大きな影響を及ぼし、深刻な状況と判断するレベル	・原則入構禁止	・全面的なオンライン授業	・停止	・オンラインによる活動は可能	・原則学内外を問わず禁止 ・オンラインによる活動は可能	・停止 ・オンラインによる就活は可能	・禁止	・禁止	・停止	・電話・オンライン相談

（※1）本学の学生・教職員に感染者が発生した時は、保健所の指導等により校内を消毒する等必要な措置をとるため休講する場合もある。

（※2）感染拡大地域での試合のための遠征は、感染対策が徹底されていることが確認されていることが確認され、公共交通機関を利用しない場合に限り許可する。

（※3）公共交通機関を利用しないことを推奨する。

（※4）感染者が発生した場合の大学の対応に従い、当日もしくは翌日を全学休講とする。感染者が最後に来学してから14日間は、すべての授業をオンラインで実施する。

・フェーズは2週間ごと、又は本学関係者に感染者が発生した場合、新型コロナウイルス対策会議で見直す。

・本学が指定する感染拡大地域は、本学ホームページ参照。

感染拡大を防ぐための10の基本行動

1．「３密」の回避（密集、密接、密閉）　2．マスクの着用　3．石けんでの手洗い・手指消毒の徹底　4．身体的距離の確保（できるだけ２ｍ（最低１ｍ）空ける。）　5．毎朝の体温測定、健康チェック

6．5人以上の会食や飲み会は避ける　7．感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は自粛する　8．こまめな換気　9．咳エチケットの徹底　10．接触確認アプリ（COCOA)の導入の推奨